

静岡協第 30-2号
令和6年5月20日

静岡県獣医師会
会長 山田 有仁 様

一般社団法人静岡県動物保護協会
会長 岡 山 英 光

令和6年度 静岡県獣医師会との共催による「動物虐待における市町行政、
獣医師の役割」セミナーの開催について（お願い）

日頃、動物保護・愛護事業の推進に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

静岡県内においても多頭飼育やこれに伴う動物虐待も多く、その対応について市町や獣医師の方々も困惑しているのが実情です。

このため、多頭飼育やこれに伴う動物虐待などの実例、裁判で虐待と認定されるレベル、警察や行政への通報の実例や市町やボランティアで対応すべき具体的な内容、警察との連携、さらに獣医師の果たすべき役割などについて理解することにより、今後の活動につなげていきたいと考えております。

このため、当協会では、貴獣医師会と共催により、別紙のとおり「動物虐待における市町行政、獣医師の役割」セミナーを開催しますので、会員、お知り合いの方、関係機関等にも、ご連絡いただき多くの方に周知をお願いいたします。

(一社)静岡県動物保護協会事務局 曾田

電話 054-251-6036

Fax 054-204-3030

e-mail : info@love-sacs.com

別紙

「動物虐待における市町行政、獣医師の役割」セミナー実施要領

1 主催等

主催 一般社団法人静岡県動物保護協会

共催 公益社団法人静岡県獣医師会

2 開催日時及び会場

日時 令和6年7月18日（木）14：00～ 質疑含め120分

講演の手法 ZOOMによるオンラインセミナー

3 対象者

県・市町職員、動物愛護ボランティア、獣医師など

4 定員

概ね40名程度 オンラインで質疑ができる人員。

5 セミナーの目的・内容

静岡県内においても、多頭飼育やこれに伴う動物虐待も多く、その対応について市町、獣医師の方々も困惑しているのが実情です。

このため、多頭飼育やこれに伴う動物虐待などの実例、裁判で虐待と認定されるレベル（こんな状況ならすぐ対処すべき）、警察や行政への通報の実例や市町やボランティアで対応すべき具体的な内容、警察との連携、さらに獣医師の果たすべき役割などについて、ご講演いただき、今後の活動につなげていく。

なお、質疑の時間を多めに設定し、具体的な疑問にお答えできるようにしていく。

6 時間及び内容

14：00～15：30 講演

15：30～16：00 質疑応答

7 講師

日本獣医生命科学大学 特任教授 田中亜紀先生

8 参加申込及び申込み期限について

・別紙「動物虐待における市町行政、獣医師の役割」セミナー参加申込書により、当協会あてメールにてお申込みください。

また、①セミナー名・開催日時 ②参加者氏名 ③郵便番号 ④住所（セミナー資料の郵送先） ⑤団体・担当課名 ⑥電話番号 ⑦メールアドレスを記載したメールだけでも大丈夫です。

・申込期限 令和6年7月8日（月）

・メール送信先

e-mail : info@love-sacs.com

9 受講決定

令和6年7月11日（木）までに、メールにて受講決定通知（ZOOMのID等）をお送りします。

10 参加費 無料

(一社)静岡県動物保護協会事務局 曾田

電話 054-251-6036

Fax 054-204-3030

e-mail : info@love-sacs.com

令和6年度「動物虐待における市町行政、獣医師の役割」 セミナー参加申込書

○次のとおり参加いたします。

内容確認やセミナー資料の郵送などで必要ですので、すべてご記載願います。

区分	内 容	備 考
氏 名		
郵便番号		
住所（セミナー資料の郵送先）		
団体 ・担当課名		
電話番号		
メール アドレス		

(一社)静岡県動物保護協会事務局 曾田

電話 054-251-6036

Fax 054-204-3030

e-mail : info@love-sacs.com